

## 議会改革調査特別委員会

令和7年6月19日（木曜日）

開会 午前11時59分

閉会 午後 0時23分

### 1. 議件

#### （1）検討課題（項目）の審査について

##### ①検討課題の審査

- ・議員報酬の改正額及び今後のスケジュールについて
- ・議会基本条例の制定について

#### （2）次回の日程について

#### （3）その他

#### ○出席委員（12名）

|      |     |       |      |     |       |
|------|-----|-------|------|-----|-------|
| 1 番  | 伊 藤 | 昇 君   | 2 番  | 河 野 | 文 彦 君 |
| 3 番  | 高 橋 | 邦 雄 君 | 4 番  | 河 野 | 淳 君   |
| 5 番  | 山 田 | 誠 君   | 6 番  | 野 口 | 周 治 君 |
| 7 番  | 斉 藤 | 優 香 君 | 8 番  | 千 葉 | 圭 一 君 |
| 9 番  | 佐々木 | 修 君   | 10 番 | 加 藤 | 進 君   |
| 12 番 | 東   | 隆 一 君 | 13 番 | 松 田 | 兼 宗 君 |

#### ○欠席委員（0名）

#### ○職務のため出席した者の職氏名

|                      |       |       |
|----------------------|-------|-------|
| 事 務 局 長              | 関     | 孝 憲 君 |
| 議 事 係 長 兼<br>庶 務 係 長 | 長 谷 川 | 拓 哉 君 |

開会 午前 11 時 59 分

◎開会・開議の宣告

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの出席委員数は12名です。定足数に達しましたので、第9回議会改革調査特別委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

議題に入ります。

本日の議題は、お手元に配付のとおりであります。

◎議件

○委員長（伊藤 昇君） ここで前回委員会の経緯、経過等について整理しておきたいと思えます。

事務局からお願いします。

○議会事務局長（関 孝憲君） それでは、第8回議会改革調査特別委員会経緯、経過という資料に基づいてお話しさせていただきます。

この資料につきましては、前回委員会の経緯、経過についてまとめたもので、流れに沿って振り返っていきたいと思います。まず、①、議員報酬に係る審議についてですが、前回、第7回の委員会におきまして報酬改正について採決したところ、増額が8人、減額がゼロ人、現状維持3人となり、報酬を増額することで決定しました。そのことを踏まえまして、必要な手続を経た上で議員報酬の改正及び適用時期について全委員からその考えを述べていただきつつ採決を行った結果でございますけれども、準備でき次第適用する方が7人、次期改選後に適用する方が4人ということになりまして、準備でき次第適用することによって決定しました。なお、報酬改正額につきましては、次回以降に協議していただくことで整理したところでございます。

続きまして、②の新規検討項目及び継続審議項目についてですが、当該項目については議会基本条例の制定をテーマに審議していくことで整理するとともに、本格的な審議開始は次回以降からとしたものであります。また、審議に当たりまして委員の方から要望等ありましたけれども、正副委員長会議で協議しながら進めることで整理したところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） それでは、事務局から説明がありましたけれども、皆さん、よろしいでしょうか、この部分については。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） それでは、次に進めさせていただきます。

初めに、検討課題の審査についてを議題とします。

検討課題の審査の議員報酬改正額及び今後のスケジュールについてを議題とします。

事務局、よろしく申し上げます。

○議会事務局長（関 孝憲君） 議員報酬の改正額及び今後のスケジュールについて私のほうから説明させていただきます。

それでは、A 4 横 1 枚物の森町特別職報酬等審議会資料、シミュレーション抜粋と書かれた資料を御覧いただければと思います。

○委員長（伊藤 昇君） 皆さん、資料ありますか。

（「はい」の声あり）

○委員長（伊藤 昇君） よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（伊藤 昇君） どうぞ。

○議会事務局長（関 孝憲君） 上段には、現行の報酬額での町長との比率及び全国標準との比較を記載してございます。議長29万5,000円に対し町長との比率は36%、全国標準が40%から54%となっております。副議長につきましては、22万5,000円に対し町長との比率は27%となっており、全国標準が33%から37%であります。委員長につきましては、全国標準の公表がありませんので、割愛させていただきます。議員につきましては19万5,000円ありますので、町長との比率は24%となっており、全国標準が30%から31%となっておりますので、全ての全国標準より低い報酬額であると見られると思います。

続きまして、中段でございます。シミュレーション1としてございますけれども、町長職務遂行日数を325日、これ岡嶋町長の実際の職務した日数の数字を利用してございますけれども、議長の活動日数が144日、町長に対する割合は44%となり、試算結果でございすけれども、35万7,000円になるといったところでございます。副議長につきましては、活動日数が109日でありましたので、割合は33%であり、試算結果は26万7,000円になります。委員長につきましては割愛させていただきます。議員の活動日数につきましては92日でありましたので、割合は28%となっており、試算結果は22万7,000円になるといったところです。改正予定額につきましては、議員の試算結果22万7,000円に委員長については1万円を加算し、23万7,000円、副議長につきましては3万円を加算し、25万7,000円、議長につきましては10万円を加算し、32万7,000円としているものです。

下段についてです。シミュレーション2としまして、町長職務日数を議員報酬シミュレーションのモデル値、全国の議長会で示されている日数、305日とした場合となっております。試算結果でございすけれども、議長は38万1,000円、副議長が28万4,000円、委員長につきましては24万3,000円、議員につきましては24万3,000円となります。改正予定額は議員の試算額24万3,000円におおむね現行の加算額を追加し、設定しているところでありまして、議長は34万円、副議長は27万5,000円、委員長につきましては25万5,000円としているものです。

続きまして、森町特別職報酬等審議会資料を御覧いただければと思います。ホチキス留めで複数ページになっているものになります。この資料につきましては、諮問していただく際に実際に添付する資料となっております。追って説明していくところでございすけ

れども、シミュレーション2のモデル値305日を使用して資料を作成しております。1ページを御覧いただければと思います。議員報酬見直し検討に至った経緯としまして、読み上げていきたいと思います。当町議会は、議会改革等に関する調査研究を行うため、令和3年7月に議会改革調査特別委員会を設置、改選後においては令和5年9月に改めて議会改革調査特別委員会を議長を除く全議員13人で設置し、今後の議会及び議員の在り方について様々な角度から議論を進め、一層の議会運営の効率化と活性化に向けた取組について協議してきました。当町の議員報酬については、平成17年4月1日の合併時に報酬額を統一した経緯ではありますが、それ以降は令和5年の4月改選時に議員定数が16人から14人へと2人減となった時期にも議員報酬の見直しは行わず、社会情勢や地域の環境の変化に伴って議会活動も変化している中においても、現在まで20年間は見直しを行っていない状況であるとしております。

一方で、全国では議員の成り手不足が問題となっており、国におきましても議員の成り手不足に対する環境整備の必要性が議論されてきているものとしています。地方議会にとっても議員報酬の低さにより専業で町議会議員の仕事を担うことが難しい現状にあり、若者の勤労世代が町議会議員に立候補しにくく、広範な民意反映に支障を来しているとされています。当町議会議員におきましても専業議員の割合は低く、年金受給者や兼業議員が多く、議員の高齢化が進んでいる一方で、現在の議員報酬では専業で若い世代が生活していくには厳しいと捉えているものとしております。

このような現状から議員報酬の改正が必要かどうかについて協議、検討を重ねてきた結果、議員報酬について増額することと決定して、森町特別職職員報酬等審議会へ諮問していただくよう町長へ依頼することとしたというふうにうたわせていただいております。

続きまして、2の議員報酬の算定についてです。現行の報酬額を記載してございます。2ページ目の①に……

(何事か言う者あり)

○議会事務局長(関 孝憲君) そうですね。①に移りまして、先ほど説明しましたシミュレーション抜粋資料の上段、町長給与と現行の報酬額の比較を記載してあります。

2ページ目下段になりますけれども、議員活動日数の算定については算出方法を(1)から(3)まで記載させていただきまして、3ページ目の(4)になりますけれども、活動日数を議長が144日、副議長が109日、委員長及び議員が92日としているところでございます。ここにつきましては、町長職務遂行日数の算出についてでございますけれども、モデル値305日を利用すると記載しております。

(6)につきましては町長との活動日数の比較を記載し、(7)では試算結果を示し、下段の表に試算結果と全国標準との比較をしてございますけれども、この算定方法による場合であっても全国標準の範囲内であると把握ができるような資料づくりとしております。

5ページに入ります。5ページにつきましては人口の類似する団体の比較を示しまして、

6 ページにつきましては森町においての現在での報酬額推移を示しております。

7 ページに入ります。まとめとなりますけれども、当町議会議員の報酬見直しについて様々な角度から協議した結果、現状の報酬では専業で議員活動に専念するには不十分であり、次世代を担う若者の勤労世代が立候補しやすい環境をつくることが我々現職議員に課せられた責務であると考えまして、このことを踏まえ、当町議会は2の議員報酬の算定について検討した原価方式による算出及び類似団体との比較を考慮し、次のように決定することとしたいというたっております。改正後の議員報酬額になります。議長が34万円、副議長が27万5,000円、委員長が25万5,000円、24万3,000円と示しているところでございます。

最後に、参考としまして、報酬を上げた際の試算でございますけれども、議員定数が16名だった頃が5,688万4,000円、現行ですが、5,014万1,000円、報酬を上げた際ですが、6,188万1,000円となり、議員定数16名だった頃と比較しまして、改正するとするものであれば499万7,000円の増となると示しているところでございます。

続きまして、1枚物の議員報酬の改正に係る諮問の依頼について（案）とした資料を御覧いただければと思います。A4縦書きの1枚物としているものです。ただいま説明しました資料にこの紙を付して、実際に諮問の依頼を行うものと、そういった資料になってございますけれども、中段に決定しました報酬額を記載し、今後のスケジュールに関するところでございますけれども、例えば3番、適用年月日に翌令和8年4月1日適用と記載して、4のその他の部分でございますけれども、答申に4か月ほどかかると説明あったと思いますけれども、以前の会議で、令和7年の12月会議に上程したく、次の丸印でございすけれども、10月末までに答申いただきたいと要望すると、翌年の4月1日に間に合うような形を取れようかなと事務局としては読んでいるところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。今かなりな内容をお話しさせていただいたのですけれども、これについてご質問等ございましたら。事務局のほうからシミュレーションの2でいこうというような提案で今出しているのですけれども、それにつきましてもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） よろしいですか。では、そのまま進めさせていただきます。

10月末までにいただいて、それから条例改正等も必要になってくるということもございますので、こういう日程になってございます。

それでは、これで議長のほうから町長に対しての諮問をしていただくということで確認をしていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

それでは……

（何事か言う者あり）

○委員長（伊藤 昇君） どうぞ。

○委員（河野文彦君） シミュレーションの2でいくということは、議員は24万3,000円で諮問するということなのですか。

○委員長（伊藤 昇君） そうです。

○委員（河野文彦君） 私上げる、下げるの審議のときは現状維持という立場だったのですけれども、決まったことに関しては蒸し返してあのとき反対だったとかとは言いませんけれども、今見直しについて経緯の部分読んでみると、やはり議員報酬が低いから若い世代が立候補しない、だから専業でやっていけるだけを上げなければ若手、新たな担い手が入ってこないというような説明に僕は見えるのですけれども、ではこの24万3,000円で若い世代が専業議員でやっていけると皆さん本当に思いますか。

（「思わない」の声あり）

○委員（河野文彦君） 思いますか。

（「思わない」の声あり）

○委員（河野文彦君） かといって、では専業でやっていくといたら手取りで35万もなかったら、若い世代、子育てなんてできないですから、専業で。そうなったら、この経緯というのは、ここに軽々しく若い世代のために今3万円上げますなんて書くべきではないと思います。と私は思うのです。

○委員長（伊藤 昇君） その辺りちょっと整理させていただければと。ただ、今回の場合には、議長会での日数的なもの、全国的なレベルの中で305日という日数を議員活動の中ということで今回提案をさせていただいていると、皆様に。ですから、その方、その方でみんな捉えがきっと違うとは思うのです。5万がいいのか、7万がいいのか、2万がいいのかという部分あると思うのですが、どこかでやっぱり理論的な線を引かないと町民の方々にも、それから審議会の委員さんたちにもご説明もするということはなかなかできないということでの正副委員長会議でも決定をさせていただいて、今回提案をさせていただいた。ただ、文言につきましては、河野委員さんの言われるとおり、ちょっと慎重にその辺りは考えながら文言整理をしていきたいなと思いますので、よろしいですか。

どうぞ。

○委員（河野文彦君） ですから、何か基準がなければこういうものは決めていくというのは難しいでしょうから、今回のシミュレーションで、日数で割り返すのもどうかと思うのですけれども、それを採用したということは分かるのですけれども、日数で決まった金額は若者のために決めた金額ではないです、明らかに。なので、経緯の部分は実態、要はこれ僕はベアみたいなものだと思っているのです。そうすると、若手がどうこうという経緯、若手人材不足、成り手不足がメインで書かされているので、その辺がちょっと合っていないのではないのかなと思ったものですから。

○委員長（伊藤 昇君） その辺り整理させていただきたいと思います。ただ、全国的な部分で新聞なんかいろんなもの見てもそういう文言の整理をして、若手の議員の成り手不

足を解消するというところの文言というのはどうしても入ってくるものですから、その辺りでちょっと記載をさせていただいたというところでございますので、そこはもうちょっと慎重にしたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） そうしましたら、この内容で議長名で町長に諮問をさせていただくということで了承していただけますでしょうか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

それでは、以上で議員報酬の改正額及び今後のスケジュールについてを終わります。

それでは次に、議会基本条例の制定についてを議題とします。

事務局のほうからお願いいたします。

○議会事務局長（関 孝憲君） 議会基本条例の制定についてです。

資料としましては、栗山町議会の基本条例のイメージ、策定の経過、栗山町議会基本条例の本体のほうを添付させていただきました。事務局のほうからちょっと話すのはどうかなというところもあったのですが、正副委員長会議の中でもお話しさせていただきました。栗山町をはじめとする議会基本条例の先進議会と呼ばれるところでございますけれども、策定の経過御覧になっていただければと思うところなのですが、議会改革を進めていった上で、集大成として議会基本条例を制定しているものです。後発とされている議会全てがそれによって、言い難いところはあるのですが、現状の形だけで基本条例の作成に至っているケースについて、いわゆる有識者の方から基本条例の策定の意図と、つくるものであれば盛り込むべき事項を検討されていない、熟慮すべきなのではないかというご意見もあったりしているところでございます。森町議会におきましても現行の形で議会基本条例をつくってしまうものではなくて、第10回以降、次回以降の特別委員会の中で例えば政務活動費であるとか住民参加、自由討議、題目、政策を一つ一つ洗い出しを行っていった上で一つ一つ森町議会になじむような形を協議、検討しながら長い目で見て進めていければと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。今後この基本条例につきましては審議をしていくというところで前回整理をさせていただいているところでございますので、今後の議題ということになろうかと思えます。ただ、今の内容の中で何かご質問ございましたらどうぞ挙手をして……どうぞ。

○委員（野口周治君） 今説明があったテーマの構造について確認です、私の理解が正しいかどうか。

基本条例をつくるぞ、その中にはこれを盛り込むぞではなくて、各論を検討していった、その中で基本条例をでは制定するのかもしれないのかも最終的に議論することになるということとよろしいですか、それとも基本条例をつくることを前提に各論から入りましょうという議論でしょうか。私は、前者だと理解したのですが。

○委員長（伊藤 昇君） その辺りも私のほうから。

正副委員長会議がございますので、その辺りの整理もしながら皆様に諮ってまいりたいというふうに思いますので、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） すみません。まだ全然決まっている段階でございませんので、よろしくお願いいたします。

それでは、あとございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） よろしいですか。

それでは、議会基本条例の制定についてを終わります。

次に、次回委員会で審議する項目についてを議題とします。

事務局からよろしくお願いいたします。

○議会事務局長（関 孝憲君） 先ほど議会改革の基本条例の関係で説明したとおり、事務局のほうで一覧といいますか、そういったものをちょっと正副委員長会議の中で諮りながら次回のほうにお示ししていければと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） 次に、参考資料についてを議題とします。ありますか。

○議会事務局長（関 孝憲君） 特になかったです。

○委員長（伊藤 昇君） それでは次に、次回の日程についてを議題とします。

次回の日程について、どのように取り計らったらよろしいでしょうか。

（何事か言う者あり）

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

委員長一任の声がありましたので、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。皆様から何かございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） なしですか。

#### ◎閉会の宣告

○委員長（伊藤 昇君） それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。

大変ありがとうございました。

閉会 午後 0時23分